

東北大学東北メディカル・メガバンク機構スーパーコンピュータシステム利用料内規

制定 平成29年4月28日

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学東北メディカル・メガバンク機構スーパーコンピュータシステム利用内規第14条に基づき、東北大学東北メディカル・メガバンク機構（以下「機構」という。）のスーパーコンピュータシステム（以下「計算機システム」という。）の利用料について定めるものとする。

(利用料)

第2条 計算機システムの利用料は、別表に掲げるとおりとする。

2 前項に規定する利用料は、機構の請求に基づき、所定の期日までに納付しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、機構長が特に適当と認めた場合は、利用料の全部又は一部を免除することがある。

(利用料の改定)

第3条 機構は、1年度ごとに前条の利用料を算定するものとし、改定した場合には、速やかに計算機システムの利用を承認された者に通知するものとする。

(雑則)

第4条 この内規に定めるもののほか、計算機システムの利用料に関し必要な事項は、機構長が別に定める。

附 則

この内規は、平成29年5月1日から施行する。

附 則（平成29年12月4日改正）

この内規は、平成29年12月4日から施行する。

附 則（平成30年6月11日改正）

この内規は、平成30年6月11日から施行する。

附 則（平成31年4月1日改正）

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月6日改正）

この内規は、令和2年4月6日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年12月6日改正）

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年10月7日改正）

この内規は、令和4年10月7日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

附 則（令和5年3月6日改正）

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

別表

リソース料金

項目		単 位	料金単価
アカウント作成管理		1 アカウント／年	6,000 円
CPU コア		50CPU コア／年	90,000 円
ディスク		1TB／年	3,600 円
データ持出・持込		1 台	18,000 円
データ転送		1 回	18,000 円
公開区画 Web サーバ		新規構築／台	126,000 円
		環境維持管理／年	516,000 円
持込 VM 利用		新規構築／台	21,000 円
		環境維持管理／年	120,000 円
データ バックアップ	バックアップ	1 カートリッジ (2.5TB 以下)	53,000 円
		1 カートリッジ (2.5TB 超～約 4TB)	71,000 円
	保管	1 カートリッジ／年	1,000 円
	リストア	1 カートリッジ (2.5TB 以下)	18,000 円
		1 カートリッジ (2.5TB 超～約 4TB)	36,000 円

※料金単価はすべて消費税込み